○ 体制整備単価の交付要件

地域区分	協定番号	協定集落名	農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項																			
			Ⅰ必須要件						選択的必須要件													
			農用地等保全マップの作成及び実践						A要件										B要件		C要件	
			①農地法面、水路・農道等補修・改良	②既耕作放棄地復旧又は林地化	③農作業共同化又は受委託等	④自己施工による農業生産条件の強化	⑤多様な担い手の確保	⑥ その他将来に向けた適正な農用地保全	①協定農用地の拡大（取組）	②機械・農作業の共同化（取組）	③高付加価値型農業の実践（取組）	④地場産農産物等の加工・販売（取組）	⑤農業生産条件の強化（取組）	⑥新規就農者の確保（取組）	⑦認定農業者の育成（取組）	⑧多様な担い手の確保（取組）	⑨担い手への農地集積（取組）	⑩担い手への農作業の委託（取組）	①集落を基礎とした営農組織の育成（取組）	②担い手集積化（取組）	集団的かつ持続可能な体制整備
通常	1	中島大浦	1								1			1	1							
通常	2	小浜	1								1		1	1	1							
通常	3	長師	1			1					1		1	1	1							
通常	4	宮野	1								1			1	1							
通常	5	神浦	1								1			1	1							
通常	6	宇和間	1			1					1		1	1	1							
通常	7	熊田	1			1					1			1	1							
通常	8	吉木	1			1					1		1	1	1							
通常	9	饒	1								1			1	1							
通常	10	畑里	1			1					1			1	1							
通常	11	粟井	1								1			1	1							
通常	12	上怒和	1								1			1	1							
通常	13	元怒和	1			1					1		1	1	1							
通常	14	津和地	1								1			1	1							
通常	15	二神	1								1			1	1							
通常	16	睦月	1								1			1	1							
通常	61	猿川原	1																			1
通常	62	猿川	1																			1
通常	57	浅海本谷・萩原	1							1	1			1	1							
通常	73	西谷	1			1					1		1		1							
通常	56	浅海原	1								1			1	1							
特認	45	御手洗	1							1					1							
特認	46	茶畑	1							1	1											
特認	51	平松・重喜	1							1	1											
	24	合計	24	0	0	7	0	0	0	4	21	0	6	18	20	0	0	0	0	0		2

※74協定のうち24協定が、体制整備単価に取り組んで活動を実施している。